

医療DXのメリット（イメージ）【乳幼児期～青年期】

ライフステージ



青年期

マイナンバーカードかスマートフォン一つで、
受診や薬の受け取りができる



自分の健診結果やライフログデータを活用し、自ら生活習慣病を予防する行動等につなげることができる



かかりつけ医以外の医療機関にかかっても、必要な電子カルテ情報が共有され、スムーズに診療が受けられる

同じ成分の重複した薬や飲み合わせの良くない薬を受け取ることがなくなる

救急時に、検査状況や薬剤情報等が把握され、迅速に的確な治療を受けられる



診断書等の自治体への提出がオンラインで可能に



医療情報を二次利用することで、新たな医薬品等の研究開発が促進
よりよい治療や的確な診断が可能に



乳幼児期・
学童・思春期

子どもの健診結果や予防接種歴等をスマホ一つで確認でき、医療機関の受診の際、内容を確実に伝えることができる



予診票や接種券がデジタル化され、速やかに接種勧奨が届くのでスムーズな接種ができる
接種忘れも防止

電子カルテが普及し、どの医療機関等でも情報共有が可能に

2023年度

2024年度

2025年度

2030

- ・マイナンバーカードの利用促進
- ・オンライン資格確認等システムの普及
- ・自治体と医療機関の情報連携の開始

- ・救急現場での情報共有
- ・電子カルテ情報共有サービスの整備
- ・マイナポータルを介した自治体手続の際の診断書等の電子的提出
- ・電子処方箋を概ね全国の医療機関・薬局へ普及

自治体システムの標準化

共通算定モジュール・標準型電子カルテの普及

医療DXのメリット（イメージ）【成人期～高齢期】

ライフステージ



高齢期



同じ成分の重複した薬や
飲み合わせの良くない薬を
受け取ることがなくなる

救急時に、レセプト情報から
受診や服薬の状況が把握され、
迅速に的確な治療を受けられる



医療・介護関係者で状況が
共有され、より良いケアを
受けられる

心肺蘇生に関する自分の意思が
関係者に共有され、自らや家族が
望む終末期医療を受けることが
できる

診断書等の自治体への提出
がオンラインで可能に



医療情報を二次利用すること
で、新たな医薬品等の
研究開発が促進
よりよい治療や的確な診断が
可能に

過去の検査状況が閲覧可能となり、
負担の大きい検査を何度も受ける
必要がなくなる

自分の健診結果やライフログ
データを活用し、自ら
生活習慣病を予防する行動等
につなげることができる



予診票や接種券がデジタル化
され、速やかに接種勧奨が届くので
スムーズな接種ができる
接種忘れも防止

電子カルテが普及し、
どの医療機関等でも
情報共有が可能に



処方箋を電子的に受け取れる
ため、オンライン診療や
オンライン服薬指導を
より受けやすくなる

生活習慣病等に関連する
検査結果をいつでも自分で
確認できる



成人期

2023年度

2024年度

2025年度

2030

- ・マイナンバーカードの利用促進
- ・オンライン資格確認等システムの普及
- ・自治体と医療機関の情報連携の開始

- ・救急現場での情報共有
- ・電子カルテ情報共有サービスの整備
- ・マイナポータルを介した自治体手続の際の診断書等の電子的提出
- ・電子処方箋を概ね全国の医療機関・薬局へ普及

自治体システムの標準化

共通算定モジュール・
標準型電子カルテの普及

医療DXのメリット（イメージ）【医療・介護従事者、保険者・ベンダー等関係者】

医療機関と薬局での情報共有が進み、薬局の事務負担が軽減されるとともに、質の高い服薬指導を提供できる

救急時に、レセプト情報から受診や服薬の状況が把握でき、迅速に的確な治療の提供や医療費の削減が期待できる

医療・介護関係者で状況が共有され、より良い治療やケアを提供できる

医療情報を二次利用することで、新たな医薬品等の研究開発の環境が整備される

医療機関等・自治体関係者の事務負担が順次軽減され、魅力ある職場を実現する

医療機関等やベンダーにおけるシステム運用の人的・財政的コストが削減できる

次の感染症危機への対応力強化につながる

患者の過去の検査結果や薬剤の閲覧、重複投薬等のチェックが可能となることにより、負担の大きい重複検査や重複投薬等が削減され、効率的な医療の提供や医療費の削減が期待できる

医療情報システムのクラウド化により、システム改修の負担が軽減され、セキュリティも確保

ライフケア産業等の産業振興が加速

家庭内測定の高血圧をはじめライフログデータを、診療で活用することが可能に

2023年度

2024年度

2025年度

2030

- ・マイナンバーカードの利用促進
- ・オンライン資格確認等システムの普及
- ・自治体と医療機関の情報連携の開始

- ・救急現場での情報共有
- ・電子カルテ情報共有サービスの整備
- ・マイナポータルを介した自治体手続の際の診断書等の電子的提出
- ・電子処方箋を概ね全国の医療機関・薬局へ普及

自治体システムの標準化

共通算定モジュール・標準型電子カルテの普及